

体に合わない窮屈な服を着て

ワーカーズ・コレクティブを規定する法制度がないので、多くのワーカーズ・コレクティブはNPOや企業組合など、既存の法人格を取得しています。体に合わない服を着ているように、ワーカーズとしての運営と、法人格との違和感を調整しながら事業運営を行っています。

NPO法人 青いそら 出資ができない

2004年に設立した事業の継続性と健全経営を目指し、行政財産の活用の検討を始めたころ、法人格を取得する必要に迫られました。

非営利の事業が取れる法人格として、当時はNPOが一般的でした。ワーカーズ・コレクティブを規定する法律がない状況で、どのような目的の事業なのかを語るにはNPO法人を取得することが最適だというのが当時の判断でした。

しかし、NPO法人上では、働く人は理事長に雇用されます。また資金面は出資という概念がなく、会費と寄付、事業収入で事業を行います。そして10人以上で設立することがNPO法人の姿でした。

社会的にはNPO法人として、内部はワーカーズ・コレクティブの組織運営を行うことには様々な工夫が必要です。

出資は、メンバーからの借入金として会計処理し、組織運営は、理事会と運営会議を毎月開き、メンバーの会議出席と議案の提案権を保障する運営体制としています。

もうそろそろ名実ともにワーカーズ・コレクティブとして事業が行えるようになりたいものです。

NPO法人ワーカーズ・コレクティブ青いそら 浅草秀子
事業内容：コミュニティレストランなど



文化会館レストラン開業記念
パーティー 2009年7月

ワーカーズ・コレクティブの理念で運営する事業として市と、三郷市文化会館1Fのレストラン事業を契約。その際にNPO法人を取得。

企業組合 わかば 代表者も雇用保険に入りたい

わかばは立ち上げ当初は個人事業でした。日々トラックを運転する仕事であり、何か大きな事故でも起これば代表に無限の責任を負わせてしまうような組織形態であることへの不安は大きくありました。人格なき社団として税務署に届け出た後、メンバーの労働環境の整備も必須事項であり、労災保険にすぐにでも加入したいと思いましたがすんなりとはいきませんでした。労働保障は雇用関係があることが前提。社会保険労務士の方々の組合に加入することで、代表は特別加入、メンバーは全員労災に加入することができましたが、雇用保険にも何人か加入しなければならぬしくみでした。



わかばの仲間たち

雇用という言葉に違和感はありましたが、働く者にとっては必要な制度です。しかし代表は雇用主扱いなので雇用保険には入れませんでした。あたりまえに代表を含むメンバー全員が対象となる保険がほしいと実感しました。社労士会に何回か相談、手続きで話し合う場がありましたが、最後までワーカーズ・コレクティブという働き方はあまり理解してもらえませんでした。

任意団体のまま13年が過ぎましたが、やはり個人事業の限界も感じ埼玉県の中企業団体中央会の指導を受けながら2013年に企業組合という法人格を取得しました。一番ワーカーズという働き方に近いことですがすべてがしっくりくるものではありません。それでも、法人格を取得したことで労災保険だけでなく、健康保険・厚生年金の社会保険も備えることができました。法人格取得時、またその後も変更があるたびに県への届け出が必要になり、煩わしい業務は増えました。

ワーカーズで働く人たち全員が、今の法人格では不都合なはず。一日も早く法律を整備して、ワーカーズ・コレクティブという法人格ができてほしいと思います。

企業組合ワーカーズ・コレクティブわかば 宮沢玲子
事業内容：配送など、生活クラブ生協からの受託事業